

第5期

第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画

令和4（2022）年3月

山 口 県

目 次

	頁
1 背景及び目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2 管理すべき鳥獣の種類	1
3 計画の期間	1
4 管理を行う区域	2
5 管理の目標等	2
(1) 現状	2
(2) 被害状況及び被害防除対策	5
(3) 狩猟者の状況	6
(4) 管理の目標	8
(5) 目標を達成するための基本的な考え方	8
6 鳥獣の数の調整に関する事項	9
(1) 個体群管理の考え方	9
(2) 個体群管理の目標	9
(3) 個体群管理の方法	10
7 生息地の保護及び整備に関する事項	11
8 その他管理のために必要な事項	11
(1) 被害防除対策	11
(2) 調査研究	11
(3) 計画の推進体制	11
(4) 計画の進行管理	12
用語解説.....	13
◇参考資料◇	
資料1 山口県におけるイノシシの捕獲頭数	14
資料2 山口県におけるイノシシによる農林業被害額	15
資料3 狩猟者登録状況	17

1 背景及び目的

(1) 背景

イノシシは、日本に古くから生息する野生動物であり、狩猟資源としてはもとより、生態系を構成する要素として重要な役割を果たしているが、近年、本県の野生鳥獣による農林業被害が増大し、中でも、イノシシによる被害が全体の5割弱を占め、農林業に深刻な影響を与えている。

このため、県では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、平成16(2004)年10月に第1期、平成19(2007)年3月に第2期、平成24(2012)年3月に第3期の「特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画」を策定し、狩猟に係る規制の緩和や狩猟期間の延長等による狩猟の推進のほか、有害鳥獣としての捕獲や電気柵設置等による防護の強化、生息環境の整備等を総合的に実施してきた。さらに、平成20(2008)年に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」(以下「鳥獣被害防止特措法」という。)を踏まえ、市町との連携を一層密にして被害防除に取り組んできた。

こうした中、平成26(2014)年5月、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)が公布され、法律の名称が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(以下「法」という。)に改められるとともに、鳥獣の保護管理に係る施策体系が整理され、「特定鳥獣保護管理計画」は、特に保護すべき鳥獣に関する「第一種特定鳥獣保護計画」と、特に管理すべき鳥獣に関する「第二種特定鳥獣管理計画」に区分されたことに伴い、平成27(2015)年3月に第3期第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画に名称等を変更した。その後、平成29(2017)年3月に第4期第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画を策定し、引き続き取組を行った結果、イノシシによる農林業被害は平成22年度をピークに減少傾向にあるが、依然として高い水準で発生している。

(2) 目的

生物多様性の確保、農林業の健全な発展等の観点から、イノシシ個体群の長期にわたる安定的な維持を図りつつ、その生息数を適正な水準に減少させることを目的として、「第13次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、「第5期第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画」を策定する。

2 管理すべき鳥獣の種類

イノシシ (*Sus scrofa*)

3 計画の期間

本計画の期間は、「第13次鳥獣保護管理事業計画」(計画期間：令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで)との整合性を図り、同計画の期間と同じ令和4(2022)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの5年間とする。

4 管理を行う区域

山口県全域とする。

5 管理の目標等

(1) 現状

① 生息環境

(ア) 地形

本県は、本州の最西端に位置し、三方が瀬戸内海、日本海、響灘に面している。中央部には中国山地が東西に走り、東部県境の寂地山を最高峰に、県全体として東高西低のあまり高度差の大きくない丘陵性の山地が海岸部近くまで広がっている。

(イ) 気候

本県の年平均気温は、平野部では15～16度、山間部では13～15度である。年平均降水量は、平野部や盆地では1,800～2,000mm、山間部では2,000～2,400mmで、気温、降水量とも全国平均とほとんど変わらず、温暖な気候帯に属している。

(ウ) 自然植生

年間降水量の少ない瀬戸内海沿岸部の一面には、乾燥に適応したと思われるウバメガシ群落、日本海や瀬戸内海沿岸部のやや土壌の深い場所には、スダジイ、タブノキ群落が優占する。内陸部の多くがアカマツ・コナラ林であったが、現在はコジイ・カシ群落に置き換わってきている。

(エ) 森林の現況

本県の林野面積は約43万8千haで、県土に占める割合は72%となっており、そのうち、民有林における樹種別の面積割合は、スギ、ヒノキ等の針葉樹が49%、クヌギ等の広葉樹が47%、竹林等が3%となっている。

また、人工林率は、42%となっている。

(オ) 耕作地の利用状況

県内の耕作地面積は昭和60(1985)年以降、減少傾向が顕著になっており、令和2(2020)年には約2万5千haと、昭和60(1985)年と比較すると約5割以下にまで減少しており、減少面積の多くが耕作放棄されているものと推測される。(表1)

表1 耕作地面積の推移

(単位：h a)

区分 \ 年		昭和60 (1985)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	令和2 (2020)
耕作地	田	45,074	38,424	35,103	29,713	28,270	25,953	22,308
	畑	4,692	3,731	3,220	2,525	2,377	1,929	1,948
	樹園地	4,985	3,553	2,893	2,283	1,915	1,460	1,074
	計	54,751	45,708	41,216	34,522	32,563	29,342	25,330

(資料：農林業センサス)

② 生息状況及び捕獲状況

(ア) 生息状況

本県では、一部の離島を除き、県内全域に生息している。

(イ) 捕獲状況

狩猟と有害鳥獣捕獲により捕獲されており、捕獲数は、昭和63(1988)年度まではほぼ一定であったが、平成に入り増加傾向となり、平成30(2018)年度には過去最高の22,539頭が捕獲された。また、平成22(2010)年度以降は有害鳥獣捕獲が狩猟より多くなっている。(図1)

令和2(2020)年度の農林(水産)事務所管内での捕獲数は、岩国管内と柳井管内が過去最高の捕獲数となっている。(表2、表3)

図1 イノシシ捕獲頭数の推移

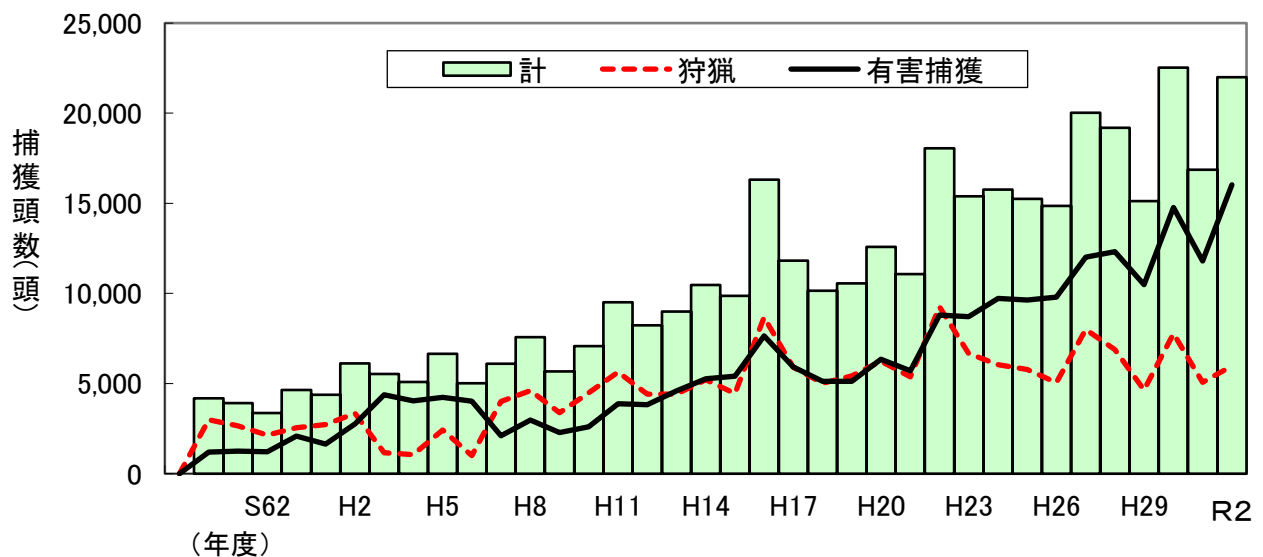


表2 近年のイノシシ捕獲頭数（狩猟、有害捕獲別）の推移

(単位：年度、頭)

区 分	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)
狩 猟	5,789	5,048	8,007	6,884	4,642	7,763	5,075	5,976
有害捕獲	9,462	9,804	12,016	12,315	10,489	14,776	11,795	16,028
計	15,251	14,852	20,023	19,199	15,131	22,539	16,870	22,004

表3 農林(水産)事務所管内別、市町別のイノシシ捕獲頭数の推移

(単位：年度、頭)

管内	市町	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)
岩国	岩国市	1,600	1,428	2,033	1,919	1,496	1,945	1,576	2,142
	和木町	8	9	13	29	15	15	9	10
	計	1,608	1,437	2,046	1,948	1,511	1,960	1,585	2,152
柳井	柳井市	501	699	803	1,154	976	1,203	871	1,204
	周防大島町	1,290	1,630	1,780	2,243	1,839	2,252	2,301	3,023
	上関町	4	59	165	353	253	512	415	803
	田布施町	240	244	232	291	242	305	217	401
	平生町	128	222	396	366	376	606	381	644
	計	2,163	2,854	3,376	4,407	3,686	4,878	4,185	6,075
周南	下松市	327	246	370	379	273	462	298	475
	光 市	641	587	437	548	335	509	442	472
	周南市	1,002	1,023	1,266	1,233	862	1,353	916	1,216
	計	1,970	1,856	2,073	2,160	1,470	2,324	1,656	2,163
山口	山口市	1,969	2,189	2,917	2,319	2,015	3,083	2,178	2,394
	防府市	452	425	500	488	406	578	440	528
	計	2,421	2,614	3,417	2,807	2,421	3,661	2,618	2,922
美祿	宇部市	1,013	981	1,463	929	903	1,252	1,050	1,331
	美祿市	1,235	1,319	2,009	1,470	1,690	2,026	1,168	1,717
	山陽小野市	225	419	481	285	284	429	370	350
	計	2,473	2,719	3,953	2,684	2,877	3,707	2,588	3,398
下関	下関市	1,823	1,483	2,018	1,929	1,057	1,436	1,356	1,899
	計	1,823	1,483	2,018	1,929	1,057	1,436	1,356	1,899
長門	長門市	1,221	561	905	911	642	842	634	989
	計	1,221	561	905	911	642	842	634	989
萩	萩 市	1,382	1,119	1,941	1,972	1,343	3,384	2,039	2,104
	阿武町	140	179	248	334	105	320	188	290
	計	1,522	1,298	2,189	2,306	1,448	3,704	2,227	2,394
県 外	50	30	46	47	19	27	21	12	
計	15,251	14,852	20,023	19,199	15,131	22,539	16,870	22,004	

※「県外」欄は、県外の狩猟者が県内で捕獲した頭数

③ 生態及び食性

(ア) 生態

基本的には年1産で、交尾期は晩秋から冬である。妊娠期間は約120日で、通常春から初夏に4～5頭を出産する。ただし、春の出産に失敗した場合や出産した子を失った場合は、交尾期と異なる時期に再度発情が起こり、秋頃に出産することがある。生後1年半でほぼすべての個体が性成熟に達する。

通常、イノシシのオスは単独で行動するが、メスはメスを中心とした母系社会をつくって行動し、1頭から数頭の成獣のメスとその子で構成されている。

イノシシは、早い初産で多産性により高い繁殖力を持っているため、個体群の回復が早いと考えられており、短期間で個体数が大きく変動する。

(イ) 食性

雑食性で、イモ、植物の根茎、果実、穀物、野菜、タケノコ、木の実、幼虫、ミミズ、サワガニ、カエル、ヘビ、等を食べる。

(2) 被害状況及び被害防除対策

本県の野生鳥獣による農林業被害額全体に占めるイノシシによる被害の割合は、平成22(2010)年以降5割弱で推移し、野生鳥獣の中で最も深刻な被害を及ぼしている。

被害額は、平成22(2010)年度の3億7千万円をピークに減少傾向にあるが、依然、高い水準にある。(表4、資料2)

被害の主なものは、水稻が全体の6割を超え、野菜類、果樹等にも及んでいる。(図2)

被害防除対策としては、国庫補助事業の活用等により、ワイヤーメッシュ柵・金網柵・電気柵の設置による防護対策、はこわな等の導入や緩衝帯の整備(やまぐち森林づくり県民税、山口型放牧等)、誘引物(放任果樹等)の除去等による生息地管理を実施している。

侵入防止柵は近年400km前後で整備されている。(図3)

表4 野生鳥獣全体に占めるイノシシによる農林業被害額の推移

(単位：百万円、%)

区分	年度									
	平成20 (2008)	平成22 (2010)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	
鳥獣被害全体	647	801	537	522	534	471	475	436	405	
イノシシ被害	288	371	237	240	266	222	230	204	189	
(割合)	44.4	46.3	44.1	46.0	49.8	47.1	44.4	48.4	46.7	

図2 イノシシによる農林業被害額の推移

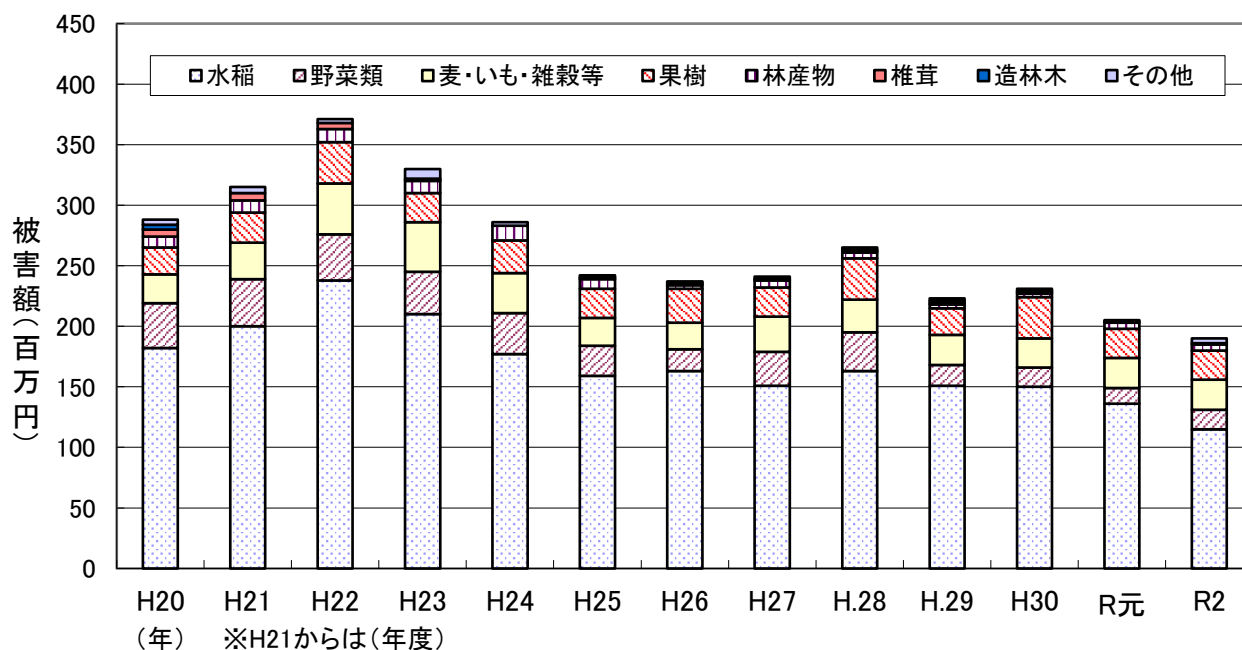
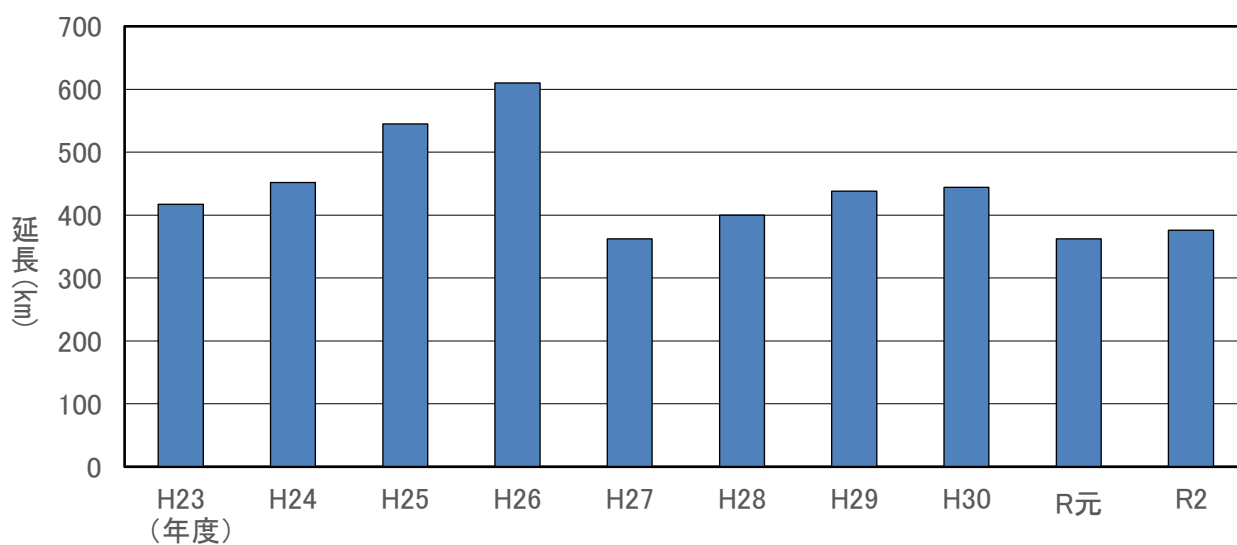


図3 鳥獣侵入防止柵の整備状況



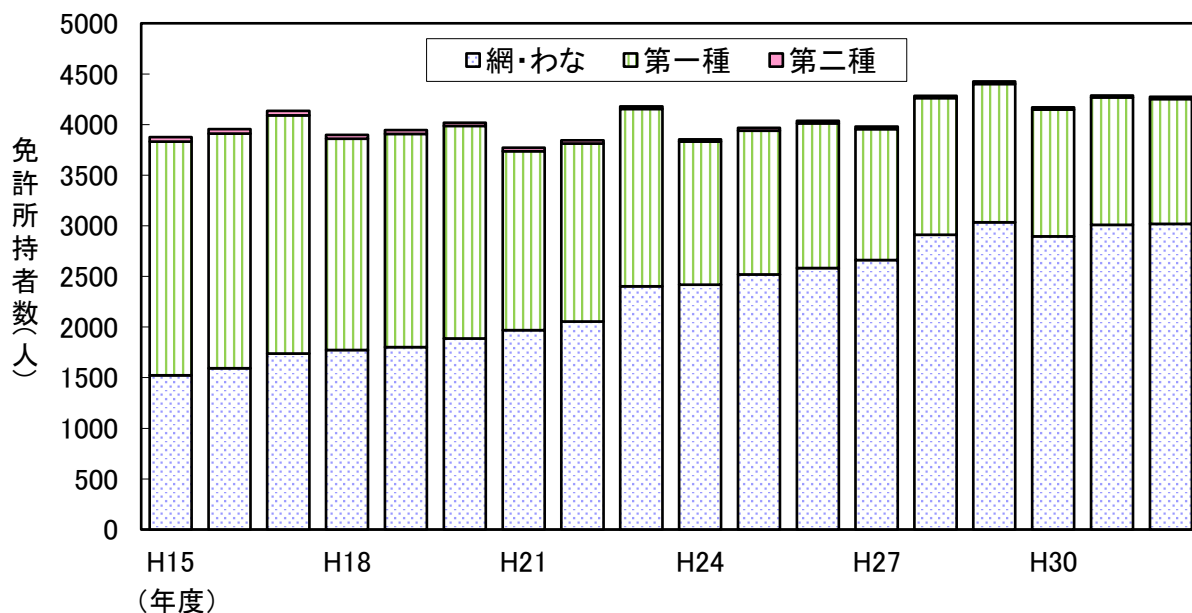
(3) 狩猟者の状況

① 狩猟免許所持者数

狩猟免許所持者数の総数は、平成21(2009)年度に3,771人まで減少したが、平成29(2017)年度に4,426人まで増加し、近年は4,200人台で推移している。

免許の種別で見ると、第一種銃猟(装薬銃)は平成17(2005)年度の2,354人から減少を続け、わな猟は増加している。(図4)

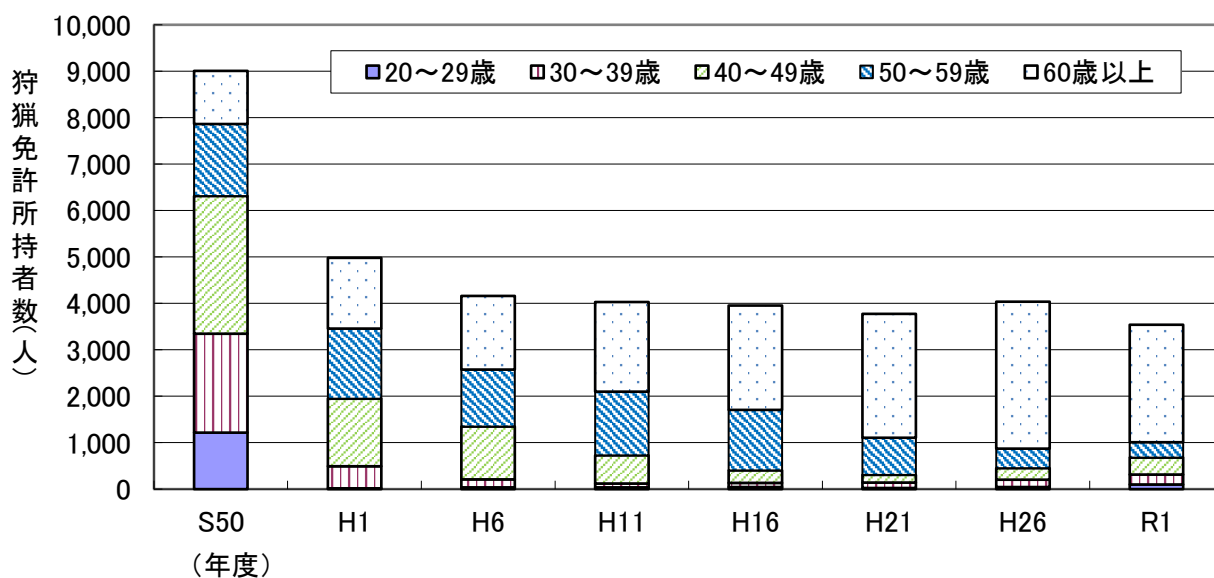
図4 狩猟免許所持者（延人数）の推移



② 狩猟免許所持者の年齢構成

狩猟免許所持者の年齢構成の経年変化を見ると、昭和50(1975)年度から平成元(1989)年度にかけて所持者が半減する中で、特に20代から40代の免許所持者が急激に減少したが、近年わずかであるが増加している。(図5)

図5 狩猟免許所持者（実人数）の年齢構成



(4) 管理の目標

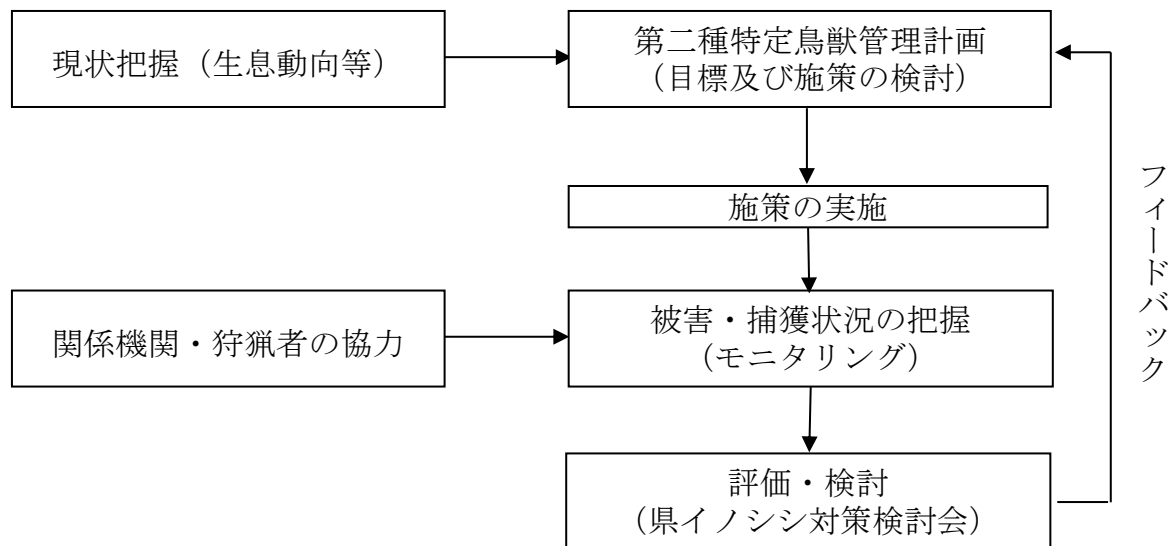
イノシシについては、生息密度や個体数を推定するための手法が確立していないことから、農林業被害額を低減させることを目標とする。

(5) 目標を達成するための基本的な考え方

里山の荒廃や耕作放棄地の増加により、イノシシの生息域は人間活動の場に及んでおり、農林業に多大な被害をもたらしている。

このため、自然条件下において、農林業被害のない安定した状態で個体群の維持を図ることが重要であり、本計画では、県と市町との役割分担の下、捕獲対策に加え、防護・生息環境対策及び担い手対策を総合的に推進する。また、捕獲数や被害額等を的確に把握した上で、計画の進捗状況を評価し、今後の対策を検討する。

【イノシシ管理フロー】



6 鳥獣の数の調整に関する事項

(1) 個体群管理の考え方

狩猟、有害鳥獣捕獲によるイノシシの捕獲頭数は、近年、2万頭程度の高い水準で推移しており、農林業被害額は減少傾向にある。(図6、表5)。

しかし、繁殖力の高いイノシシは、短期間で個体数が回復すると考えられるため、これまで以上に捕獲数の拡大を図り、捕獲圧を強化することが重要である。

このため、本計画期間中においては、狩猟期間の延長等の規制緩和を継続し、狩猟の強化を図るとともに、市町においては、被害状況に応じた有害鳥獣捕獲を強化する。

図6 イノシシの捕獲頭数と農林業被害額の推移

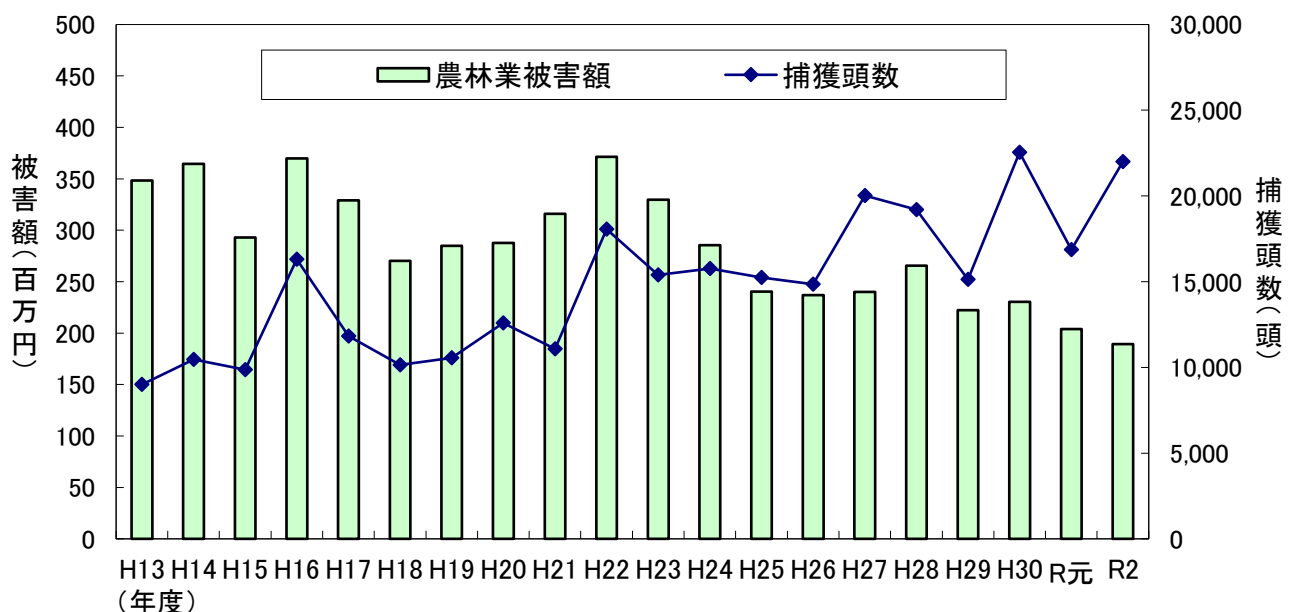


表5 イノシシの捕獲頭数と農林業被害額の推移

(単位：頭、百万円)

年度区分	平成20 (2008)	平成22 (2010)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)
捕獲頭数	12,590	18,055	14,852	20,023	19,199	15,131	22,539	16,870	22,004
被害額	288	371	237	240	266	222	230	204	189

※被害額は平成20(2008)年度までは暦年、平成21(2009)年度以降は年度の値

(2) 個体群管理の目標

管理目標を達成するためには、個体数を着実に減少させる必要があることから、捕獲目標頭数を年間22,000頭以上とする。

(3) 個体群管理の方法

① 規制緩和等の継続

(ア) 狩猟期間の延長

法に基づく狩猟期間である11月15日から2月15日までを、11月1日から3月31日までとする。

(イ) くくりわなの輪の直径に関する規制の緩和

法が定める12cm以内から15cm以内に緩和する。

なお、下関市、長門市の全域を平成29(2017)年4月1日から「くくりわな架設制限区域」としていたが、令和4(2022)年3月31日をもって期間満了となるため、両市ではくくりわなの架設が可能となる。

しかし、長年、禁止・制限区域としてきたため、猟犬等の錯誤捕獲などの狩猟事故の発生や、狩猟者間で軋轢が生じることが危惧されることから、適正なわな猟の取り扱いについて徹底を図る。また、くくりわなに係る研修会を下関市、長門市において開催する。

【留意事項】 ツキノワグマ錯誤捕獲の防止

ツキノワグマの恒常的生息区域でツキノワグマの出没が頻繁に見られる地域では、次の事項の指導を徹底する。

- 1) はこわなは、天井部に脱出口を設けること
- 2) くくりわなは、撤去するか輪の直径を12cm以内とすること

② 有害鳥獣捕獲の推進

鳥獣被害防止特措法を踏まえた、県と市町との役割分担の下、各地域の被害実態に応じた有害鳥獣捕獲を推進する。

③ 捕獲機材の充実及び捕獲技術の向上

設置や移動が比較的容易であるくくりわなやはこわなの設置基数の拡大等による捕獲強化を推進するとともに、わな架設研修の実施など捕獲技術の向上を図る。

④ 狩猟者の確保・育成

狩猟者の確保を図るため、農林業者や農業高校生・大学生等への狩猟免許試験のPR、県下各地での試験の実施、民間事業者に対する鳥獣捕獲等事業への参入の働きかけ等により狩猟者の確保に努める。

また、銃猟免許新規取得者への実地訓練やわな猟免許新規取得者への捕獲技術研修等の実施により、知識や技術の向上等、狩猟者の育成に努める。

⑤ 地域ぐるみの捕獲活動の推進

有害鳥獣捕獲の強化を図るためには、狩猟者だけに頼るのではなく、狩猟者の理解と協力の下に、捕獲従事者を地域全体で確保し、地域が一体となった取組が必要である。

そのため、農林業者の狩猟免許の取得促進や、狩猟者と地域の関係者との連携・協力による、地域ぐるみの捕獲活動を推進する。

⑥ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

既存の市町等が実施する有害鳥獣捕獲に加え、必要に応じて、県が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。なお、事業実施の目的、実施期間、実施区域、事業の目標等については、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画書（イノシシ）に定める。

7 生息地の保護及び整備に関する事項

主要な生息地である人里から離れた奥山においては、人工林の間伐による下層植生の回復や広葉樹の植栽などによる多様な森林づくりにより、生息環境の整備に努める。

また、農作物等への被害が発生する地域等においては、耕作放棄地での山口型放牧の活用や、やまぐち森林づくり県民税を活用した繁茂竹林の伐採等により緩衝帯整備を進め、人の生活空間とイノシシの生息場所を棲み分ける生息地管理に努める。

8 その他管理のために必要な事項

(1) 被害防除対策

捕獲を強化するだけでは、イノシシによる農林業被害を軽減させることはできない。

効果的な捕獲と並行して、耕作地での防護柵の設置や集落での誘因物の除去等、被害防除対策に総合的に取り組むことが重要であることから、県と市町との役割分担の下、以下の対策を進めていく。

- ① 農林業者への被害防除のための普及啓発（研修会の開催等）
- ② 既存の被害防除対策の見直し・改良
- ③ 新たな被害防除技術の開発、実施

(2) 調査研究

生態学的な知見が少ないイノシシの適正な管理を推進するため、市町や関係団体等とも連携し、生息状況、捕獲頭数、被害発生量等についてのデータの蓄積に努める。

また、施策の点検・評価のため、以下の調査を実施する。

- ① 被害防除対策の実施状況と効果の検証
- ② 農林業被害等に関する地域別の実態把握

(3) 計画の推進体制

① 合意形成

本計画に基づく各種施策の推進に当たっては、地域住民はもとより、幅広い関係者の理解と協力を得ることが不可欠であることから、行政、関係団体及び関係者が互いに連携を密にして合意形成を図る。

② 市町や関係機関との連携

鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、鳥獣被害防止特措法に基づき作成した「鳥獣被害防止計画」に沿って施策を実施する市町や、「山口県鳥獣被害防止対策協議会」等の関係機関との連携強化を図る。

(4) 計画の進行管理

計画的な管理を行うため、被害・捕獲状況を基にした本計画の進行管理を行うとともに、学識経験者、農林業団体、狩猟団体、関係行政機関等で構成する「山口県イノシシ対策検討会」において、本計画の進捗状況を評価し、必要に応じて「山口県自然環境保全審議会鳥獣保護部会」において、管理目標及び方策の見直しを検討する。

《用語解説》

◆第二種特定鳥獣管理計画

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第七条の二に基づき、生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣に対して鳥獣の管理を図るために、都道府県知事が任意で定めることができる計画。

◆はこわな

箱の中に獣が入り込んで餌をくわえて引くなどすることで仕掛けが作動すると、出入り口が閉まることにより、獣を閉じ込めて捕獲するわなのこと。

◆緩衝帯

耕作放棄地や、手入れがされていない里山などにある草木や小径木、不要木の間伐、放任果樹の伐採を行い、見通しを良くした区域のこと。緩衝帯を作ることで野生鳥獣の潜み場をなくし、農地への出没や侵入を抑止でき、農作物被害の軽減が期待できる。

◆山口森林づくり県民税

手入れが行き届かず荒廃が深刻化する森林を、健全な姿で次の世代へ引き継ぐため、森林の整備を目的とした県民税。平成 17(2005)年度から導入。

◆山口型放牧

転作田や耕作放棄地などに電気牧柵等を設置して牛を放牧する方法。放牧により耕作放棄地がきれいになることで、獣害が減少する。平成元(1989)年から開始。

◆第一種（銃猟免許）

銃猟免許の種類。装薬銃(ライフル銃及び散弾銃)、圧縮ガス銃及び空気銃が使用できる。

◆第二種（銃猟免許）

銃猟免許の種類。圧縮ガス銃及び空気銃が使用できる。

◆くくりわな

けもの道などに設置しておいた針金やワイヤーロープなどで作った輪によって、獣の足をくくり捕らえるわなのこと。

◆錯誤捕獲

イノシシ、ニホンジカ等のある鳥獣の捕獲を目的に設置したわなによって目的外の鳥獣(例：ツキノワグマなど)が捕獲されること。

資料1

山口県におけるイノシシの捕獲頭数

年度	捕獲頭数			年度	捕獲頭数		
	狩猟	有害捕獲	計		狩猟	有害捕獲	計
33	1,385	682	2,067	2	3,347	2,768	6,115
34	1,663	262	1,925	3	1,170	4,370	5,540
35	1,780	481	2,261	4	1,055	4,037	5,092
36	2,009	213	2,222	5	2,419	4,237	6,656
37	2,708	280	2,988	6	1,005	4,021	5,026
38	1,657	264	1,921	7	4,009	2,100	6,109
39	1,199	377	1,576	8	4,610	2,973	7,583
40	1,954	475	2,429	9	3,389	2,280	5,669
41	1,763	785	2,548	10	4,482	2,600	7,082
42	1,984	677	2,661	11	5,631	3,877	9,508
43	1,892	716	2,608	12	4,413	3,823	8,236
44	1,604	603	2,207	13	4,415	4,588	9,003
45	2,206	644	2,850	14	5,206	5,259	10,465
46	1,865	571	2,436	15	4,451	5,417	9,868
47	2,434	1,121	3,555	16	8,671	7,638	16,309
48	2,945	918	3,863	17	5,910	5,918	11,828
49	2,956	1,579	4,535	18	5,017	5,133	10,150
50	3,762	1,261	5,023	19	5,421	5,133	10,554
51	3,894	2,293	6,187	20	6,242	6,348	12,590
52	3,191	2,053	5,244	21	5,369	5,702	11,071
53	2,310	1,559	3,869	22	9,260	8,795	18,055
54	3,434	1,564	4,998	23	6,672	8,718	15,390
55	3,736	2,433	6,169	24	6,053	9,719	15,772
56	3,213	1,621	4,834	25	5,789	9,462	15,251
57	2,592	1,225	3,817	26	5,048	9,804	14,852
58	3,458	1,679	5,137	27	8,007	12,016	20,023
59	2,713	1,181	3,894	28	6,884	12,315	19,199
60	2,986	1,204	4,190	29	4,642	10,489	15,131
61	2,658	1,255	3,913	30	7,763	14,776	22,539
62	2,139	1,224	3,363	元	5,075	11,795	16,870
63	2,556	2,091	4,647	2	5,976	16,028	22,004
元	2,733	1,642	4,375				

* (出典) 県自然保護課資料

資料2-1

山口県におけるイノシシによる農林業被害額(H13～H22)

(単位: 千円)

農林事務所	品目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
岩国	水稲	23,492	15,230	8,576	12,365	8,406	9,011	8,875	10,665	11,452	15,252
	野菜類	8,276	6,616	7,460	2,070	617	686	1,292	1,306	1,238	3,380
	麦・雑穀	0	0	0	4,037	2,354	2,836	3,007	3,312	3,771	6,893
	果樹	1,314	180	420	315	366	823	979	681	640	2,857
	特産物	4,109	7,216	188	271	178	183	231	247	144	165
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0
	造林木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,500	1,580	0	600	600	0	0	0	0	0
岩国 計		38,691	30,822	16,644	19,658	12,521	13,539	14,384	16,255	17,245	28,547
柳井	水稲	2,916	4,853	4,001	7,231	4,423	3,776	2,272	4,150	3,791	17,954
	野菜類	36	76	500	140	140	177	0	437	522	1,051
	麦・雑穀	0	0	0	1,060	1,734	1,640	1,661	1,722	1,583	4,988
	果樹	0	614	102	1,030	392	620	831	2,033	620	16,096
	特産物	0	0	21	100	140	176	132	100	112	204
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳井 計		2,952	5,543	4,624	9,561	6,829	6,389	4,896	8,442	6,628	40,293
周南	水稲	10,954	12,738	9,892	20,970	17,439	22,204	19,344	19,519	21,057	19,837
	野菜類	5,957	7,111	12,781	11,607	9,980	10,598	8,300	7,910	8,379	9,222
	麦・雑穀	135	372	1,131	3,861	5,014	4,378	3,431	2,976	3,451	5,780
	果樹	316	743	399	1,817	1,808	2,164	804	588	522	867
	特産物	18	372	1,264	1,006	162	560	1,024	350	326	332
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	0	2,630	1,052	686	42	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
周南 計		17,380	23,966	26,519	39,947	34,445	39,904	32,903	31,343	33,735	36,038
山口	水稲	15,600	29,656	31,552	41,593	37,584	41,052	79,911	65,094	90,526	106,646
	野菜類	5,247	10,528	12,946	7,762	1,814	5,948	9,500	6,081	8,050	6,768
	麦・雑穀	150	1,280	530	8,518	5,294	1,354	3,356	8,229	11,983	12,221
	果樹	481	1,700	4,377	8,878	11,248	15,769	8,802	7,659	14,726	5,855
	特産物	0	950	340	2,952	1,948	1,676	805	1,481	2,034	1,727
	雑草	0	0	0	27	0	0	315	5,838	5,838	5,060
	造林木	4,425	4,873	526	3,255	505	0	1,032	58	58	58
	その他	396	462	579	207	1,854	471	1,492	406	304	100
山口 計		26,299	49,449	50,850	73,192	60,247	66,270	105,213	94,846	133,519	138,435
美祿	水稲	37,867	41,188	30,827	30,952	21,088	18,884	16,870	14,998	12,192	21,750
	野菜類	8,573	10,445	5,518	2,896	1,972	1,995	1,448	2,785	2,877	2,200
	麦・雑穀	1,892	2,533	608	4,264	1,888	2,214	2,287	2,869	2,547	3,704
	果樹	12,609	12,191	1,821	1,777	1,349	1,109	855	601	610	2,045
	特産物	3,156	3,316	2,924	2,917	1,110	889	864	736	512	1,223
	雑草	0	0	0	89	72	0	25	0	0	400
	造林木	460	460	460	460	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	252	246	0	210	210	174	531	177
美祿 計		64,557	70,133	42,410	43,601	27,479	25,301	22,559	22,163	19,269	31,499
下関	水稲	56,199	24,288	21,376	37,011	31,162	26,681	31,651	37,802	42,533	31,643
	野菜類	19,668	16,662	17,831	17,122	11,320	11,843	11,500	8,645	8,859	6,304
	麦・雑穀	474	317	560	6,502	1,144	3,888	2,106	2,606	3,855	2,686
	果樹	19,138	11,351	12,328	17,299	32,286	2,984	7,365	8,218	3,538	3,498
	特産物	2,477	1,975	2,273	4,181	7,210	2,944	4,144	2,824	5,168	4,651
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木	920	920	92	295	1,327	301	0	1,420	0	0
	その他	2,836	2,023	2,055	1,531	1,501	2,076	1,982	1,172	1,403	1,116
下関 計		101,712	57,536	56,515	83,941	85,950	50,717	58,748	62,687	65,356	49,898
長門	水稲	26,140	41,136	34,122	28,476	29,835	21,824	11,769	17,385	8,049	10,956
	野菜類	3,299	10,138	6,140	3,541	2,874	1,111	819	2,280	652	1,055
	麦・雑穀	1,001	1,765	233	5,756	3,931	1,418	1,151	64	274	1,481
	果樹	2,141	2,453	1,444	1,901	2,317	1,591	195	930	2,236	481
	特産物	358	217	1,177	641	635	1,954	270	200	450	336
	雑草	0	0	0	258	27	121	0	0	0	0
	造林木	1,664	0	2,760	0	0	55	909	2,200	0	0
	その他	6,413	948	515	6,471	6,865	1,929	2,345	1,491	2,288	1,025
長門 計		41,016	56,657	46,391	47,044	46,484	30,003	17,458	24,550	13,949	15,334
萩	水稲	31,398	36,604	27,610	29,141	24,879	25,047	11,888	12,490	10,830	14,170
	野菜類	10,579	12,311	7,478	8,755	21,470	6,850	7,905	7,387	8,308	7,881
	麦・雑穀	378	521	2,070	3,965	769	546	1,610	2,335	2,943	4,103
	果樹	3,794	11,789	1,158	885	975	4,000	1,345	1,521	1,616	2,478
	特産物	4,002	6,473	7,005	6,953	5,237	1,084	4,533	2,840	1,547	1,892
	雑草	115	114	43	53	27	0	21	15	15	0
	造林木	3,270	2,206	594	590	690	0	0	0	0	0
	その他	2,286	433	2,940	2,441	1,085	714	1,260	928	915	709
萩 計		55,822	70,451	48,898	52,783	55,132	38,241	28,562	27,516	26,174	31,233
計		204,566	205,693	167,956	207,739	174,816	168,479	182,580	182,103	200,430	238,208
	水稲	61,635	73,887	70,654	53,893	50,187	39,208	40,764	36,831	38,885	37,861
	野菜類	4,030	6,788	5,132	37,963	22,128	18,274	18,609	24,113	30,407	41,856
	麦・雑穀	39,793	41,021	22,049	33,902	50,741	29,060	21,176	22,231	24,508	34,177
	果樹	14,120	20,519	15,192	19,021	16,620	9,466	12,003	8,778	10,293	10,530
	特産物	115	114	43	427	126	121	361	5,897	5,853	5,460
	雑草	10,739	11,089	5,484	5,286	2,564	356	1,941	3,678	58	58
	造林木	13,431	5,446	6,341	11,496	11,905	5,400	7,289	4,171	5,441	3,127
	その他										
合計		348,429	364,557	292,851	369,727	329,087	270,364	284,723	287,802	315,875	371,277

*平成14年までの被害額: 自然保護課資料
 *平成15年以降の被害額: 農林水産政策課資料
 *H20までは暦年、H21からは年度の値

資料2-2

山口県におけるイノシシによる農林業被害額(H23~R2)

(単位: 千円)

農林事務所	品目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
岩国	水稲	12,019	12,571	10,964	11,279	10,951	12,267	10,369	11,609	10,137	8,330
	野菜類	6,432	5,402	4,029	3,989	4,229	5,291	2,516	2,492	2,216	1,385
	麦・雑穀	10,147	8,649	5,952	5,974	5,339	5,567	5,134	3,844	3,703	3,100
	果樹	4,652	3,016	2,588	2,658	3,533	1,390	1,320	1,118	788	164
	特産物	173	138	0	57	23	23	21	21	21	8
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
岩国 計		33,423	29,776	23,533	23,957	24,075	24,538	19,360	19,084	16,865	12,987
柳井	水稲	20,323	18,676	16,266	19,171	18,810	20,247	19,085	18,812	16,141	14,508
	野菜類	576	342	338	359	411	1,383	141	100	131	111
	麦・雑穀	3,866	2,509	2,580	2,441	2,322	1,150	923	1,180	1,028	974
	果樹	9,353	6,638	5,089	11,510	8,569	22,310	7,633	19,939	13,154	8,466
	特産物	217	296	341	268	518	96	972	61	65	66
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	595 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
柳井 計		34,930	28,461	24,614	33,749	30,630	45,186	28,754	40,092	30,519	24,125
周南	水稲	23,003	21,246	20,378	20,471	19,140	17,970	18,757	20,622	18,625	16,943
	野菜類	8,131	7,423	6,248	5,144	5,027	4,759	3,961	3,744	4,012	3,790
	麦・雑穀	4,604	4,372	4,946	4,385	4,589	4,263	4,315	4,168	4,177	4,735
	果樹	847	926	779	609	1,347	643	428	477	416	473
	特産物	333	319	319	235	236	230	216	221	221	213
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
周南 計		36,918	34,286	32,670	30,844	30,339	27,865	27,677	29,232	27,451	26,154
山口	水稲	36,491	18,322	12,980	17,510	11,233	9,462	12,225	10,785	10,878	6,323
	野菜類	4,140	2,285	3,683	2,369	10,690	12,156	700	900	132	3,500
	麦・雑穀	7,238	4,346	3,180	2,998	5,282	3,723	2,596	2,978	2,364	2,059
	果樹	721	0	5,296	1,044	1,126	2,144	1,769	1,940	1,771	2,944
	特産物	154	166	167	160	10	57	360	106	26	179
	雑草	0	5	55	3	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	188 0	94 0	69 0	106 0	106 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
山口 計		48,932	25,218	25,430	24,190	28,447	27,542	17,650	16,709	15,171	15,005
美祿	水稲	27,514	29,036	29,580	28,643	29,184	31,290	33,207	26,753	28,915	18,325
	野菜類	2,177	905	1,162	900	903	694	804	1,328	1,438	1,256
	麦・雑穀	4,293	3,650	3,105	3,681	3,381	3,719	3,881	3,540	3,976	2,655
	果樹	671	227	90	134	120	995	1,465	1,993	2,490	1,691
	特産物	691	721	749	763	3,091	2,039	1,757	2,258	2,136	1,846
	雑草	1,000	0	501	505	493	530	540	540	488	507
	造林木 その他	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
美祿 計		36,346	34,539	35,187	34,626	37,172	39,267	41,654	36,412	39,443	26,280
下関	水稲	42,468	37,868	28,639	25,240	23,883	29,867	18,451	23,085	21,596	27,285
	野菜類	4,170	10,360	5,276	2,870	3,813	2,568	3,705	3,707	2,953	2,449
	麦・雑穀	3,154	4,645	1,694	971	2,766	5,161	5,832	4,766	8,036	9,329
	果樹	3,837	13,728	6,370	9,030	5,431	2,447	5,328	5,905	2,555	3,026
	特産物	6,682	8,463	4,856	1,606	1,488	2,172	0	596	1,996	295
	雑草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	0 1,332	0 23	0 0	0 0	0 182	0 200	0 0	0 0	0 0	0 0
下関 計		61,643	75,087	46,835	39,717	37,563	42,415	33,316	38,059	37,136	42,384
長門	水稲	29,679	22,327	19,140	18,552	20,064	22,260	19,807	16,544	9,532	6,397
	野菜類	698	2,086	1,600	1,185	1,572	3,347	3,105	1,749	1,922	1,899
	麦・雑穀	2,937	1,051	942	740	3,514	1,700	559	1,464	255	489
	果樹	933	754	728	287	580	1,365	1,023	1,261	664	6
	特産物	0	0	0	0	0	167	0	0	0	2,310
	雑草	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	造林木 その他	0 6,850	0 2,300	0 1,597	0 0	0 780	0 1,507	0 1,253	0 1,924	0 84	0 960
長門 計		41,097	28,518	24,007	22,064	26,510	30,346	26,404	22,942	12,457	12,061
萩	水稲	18,645	16,531	20,754	22,564	18,112	20,077	19,014	21,672	20,036	17,201
	野菜類	8,218	5,237	2,230	1,138	1,593	1,910	1,910	1,666	642	1,416
	麦・雑穀	4,692	3,652	746	918	1,598	2,113	1,923	1,801	1,598	1,368
	果樹	3,203	1,979	2,561	2,484	3,060	2,984	2,778	1,650	1,756	7,598
	特産物	1,310	1,397	1,550	209	194	208	96	193	173	12
	雑草	0	0	35	0	94	90	20	11	14	0
	造林木 その他	0 162	0 891	0 322	0 662	0 572	0 459	0 403	0 10	0 560	0 2,649
萩 計		36,230	29,687	28,198	27,792	25,223	28,341	27,340	27,900	24,779	30,244
計	水稲	210,142	176,577	158,701	163,430	151,377	163,440	150,915	149,882	135,860	115,312
	野菜類	34,542	34,040	24,566	17,954	28,238	32,108	16,842	15,686	13,446	15,806
	麦・雑穀	40,931	32,874	23,145	22,108	28,791	27,396	25,163	23,741	25,137	24,709
	果樹	24,217	27,268	23,501	27,756	23,766	34,278	21,744	34,283	23,594	24,368
	特産物	9,560	11,500	7,982	3,298	5,560	4,992	3,422	3,456	4,638	4,929
	雑草	1,000	5	591	510	587	620	560	551	502	507
	造林木 その他	783 8,344	94 3,214	69 1,919	742 479	0 479	500 1,534	1,853 2,166	897 1,656	897 1,934	0 644
合計		329,519	285,572	240,474	236,939	239,959	265,500	222,155	230,430	203,821	189,240

*平成14年までの被害額: 自然保護課資料
 *平成15年以降の被害額: 農林水産政策課資料
 *H20までは暦年、H21からは年度の値

資料3

狩猟者登録状況

年度	狩猟者登録数				年度	狩猟者登録数			
	網・わな	第一種	第二種	計		網・わな	第一種	第二種	計
33	69	5,033	152	5,254	2	424	3,853	129	4,406
34	104	4,886	90	5,080	3	457	3,741	141	4,339
35	111	4,945	123	5,179	4	472	3,623	151	4,246
36	91	4,943	160	5,194	5	519	3,447	155	4,121
37	-	-	-	-	6	543	3,342	189	4,074
38	114	5,724	221	6,059	7	525	3,174	183	3,882
39	121	5,887	210	6,218	8	592	3,051	172	3,815
40	119	6,322	252	6,693	9	596	2,975	185	3,756
41	210	6,964	238	7,412	10	616	2,848	159	3,623
42	251	7,375	267	7,893	11	659	2,693	148	3,500
43	210	8,092	282	8,584	12	749	2,612	168	3,529
44	217	8,530	287	9,034	13	809	2,501	176	3,486
45	237	8,846	250	9,333	14	937	2,380	182	3,499
46	185	8,090	195	8,470	15	1,127	2,296	189	3,612
47	213	7,733	186	8,132	16	1,144	2,207	52	3,403
48	248	7,940	152	8,340	17	1,235	2,131	50	3,416
49	301	8,414	188	8,903	18	1,237	2,038	39	3,314
50	342	8,466	201	9,009	19	1,260	1,913	47	3,220
51	427	8,732	188	9,347	20	1,338	1,791	40	3,169
52	453	7,979	129	8,561	21	1,420	1,711	42	3,173
53	507	8,420	173	9,100	22	1,445	1,562	32	3,039
54	459	7,543	278	8,280	23	1,806	1,463	35	3,304
55	459	7,058	232	7,749	24	1,843	1,360	38	3,241
56	446	6,596	226	7,268	25	1,845	1,294	41	3,180
57	429	5,995	207	6,631	26	1,910	1,254	38	3,202
58	408	5,603	166	6,177	27	1,965	1,240	42	3,247
59	418	5,293	164	5,875	28	2,100	1,232	41	3,373
60	418	4,974	167	5,559	29	2,153	1,206	46	3,405
61	403	4,634	154	5,191	30	2,119	1,158	42	3,319
62	387	4,421	147	4,955	元	2,197	1,097	49	3,343
63	397	4,246	132	4,775	2	2,221	1,073	50	3,344
元	414	3,972	120	4,506					

* (出典) 県自然保護課資料

* 昭和37年度はデータなし